

知的財産権

WIPO が 2021 「世界知的財産権指標」を発表 2020 年中国特許、商標及び意匠の出願件数がいずれも世界トップ 1 に

11 月 8 日、WIPO は「世界知的財産指標」報告（以下、「WIPI 報告」という）を発表した。2020 年、中国は 45.7% の世界特許出願件数、54% 以上の全世界商標出願件数及び 55.5% の世界意匠件数で世界トップ 1 となつた。

WIPI 報告によると、グローバルな商標出願活動はグローバルな景気後退を恐れず、2020 年に盛んに発展しており、起業が活力に満ちており、パンデミックに対応するために新たな商品及びサービスを打ち出したことを示している。

WIPI 報告はまた、2020 年に特許及び工業製品の意匠出願活動が回復したことは、厳しい世界的な衛生情勢において、人類のイノベーションが依然として回復力を持っていることも示している。

WIPI 報告のデータによると、商標出願活動は 13.7% 増加し、特許は 1.6% 増加し、意匠は 2% 増加しており、当該報告は約 150 の国及び地域の主管官庁の新しいデータをまとめており、イノベーター、設計者及びブランドがどのように段々と知的財産権ツールに依存してその企業を拡張し、新たな成長を求めるかを示している。

WIPI 年次報告は知的財産権データを収集・分析し、政策立案者、ビジネスリーダー、投資家、学者およびイノベーションとクリエイティブのマクロトレンドを模索するその他の人々に情報を提供している。

特許

グローバル特許出願活動件数は、中国の出願件数の減少により 2019 年に 10 年ぶりに減少した後、2020 年に回復して増加に転じている。2020 年、中国国家知識産権局は改めて増加を報告し、合計 150 万件の特許出願を受理している。当該件数は、第 2 位の大國であるアメリカ合衆国の特許庁（米国特許商標庁、597,172 件）が受理した出願件数より 2.5 倍多い。米国の次は日本（日本特許庁、288,472 件）、大韓民国（韓国特許庁、226,759 件）及び欧州特許庁（欧州特許庁、180,346 件）となっている。当該 5 大主管官庁が受理した出願件数は世界全体の 85.1% を占めている。

特許	2019 年	2020 年	成長率 (%)	全世界総件数に占める割合 (%)
全世界の出願件数	3,226,100	3,276,700	1.6	100.0
中国	1,400,661	1,497,159	6.9	45.7
米国	621,453	597,172	-3.9	18.2
日本	307,969	288,472	-6.3	8.8

トップ 10 の主管官庁において、2020 年に出願件数の増加を記録したのは中国 (+6.9%)、インド (+5.9%)、大韓民国 (+3.6%) の 3 つだけで、ドイツ (-7.9%) と日本 (-6.3%) は急激に減少している。

特許出願件数トップ 10 の主管官庁にはドイツ (62,105 件)、インド (56,771 件)、ロシア連邦 (34,984 件)、カナダ (34,565 件) 及びオーストラリア (29,294 件) も含まれている。